資料２

草津あんしんいきいきプラン
第８期計画の策定について

前回からの主な変更点

No.	ページ	変　更　内　容
1	4	日常生活圏域の地図を、小学校区が分かるものに差し替えました。
2	45	第８期計画における重点施策を設定しました。 ⇒詳細は次ページ以降参照。
3	48,54, 60,67	重点施策にかかる目標値を設定しました。 ⇒詳細は次ページ以降参照。
4	87-127	小学校区別に見た現状について、第２章から資料へ移動しました。
5	66	家族介護者への支援について、１つの施策として記載しました。

第８期計画における重点施策について

【第７期計画】

基本理念	基本目標	基本施策
すべての市民が人として尊重され、一人ひとりがいきいきと輝き、安心して暮らすことのできるまちづくり	1．地域包括ケアシステムの深化・推進体制の構築	(1) 地域ケアネットワークの構築 ★ (2) 助け合い・支え合い活動の充実 ★ (3) 在宅医療・介護連携の推進 ★ (4) 地域包括支援センターの機能強化
	2．健康づくり・生きがいづくり・社会参加の促進	(1) 市民の健康づくりの推進 (2) 社会参加・学習活動の促進 (3) 生きがいづくり・活躍の場づくり ★
	3．介護予防の推進	(1) 介護予防活動の地域展開 ★ (2) 介護予防事業の充実
	4．高齢者の住まい・生活環境の整備の推進	(1) 高齢者の住まいの整備 (2) 高齢者が住みよいまちづくり
	5．サービスの質の向上と円滑な利用の推進	(1) 在宅生活を支えるサービスの充実 (2) 介護保険サービスの円滑な利用の推進 (3) 介護給付適正化事業の推進 (4) 介護人材の確保
	6．認知症対策の推進 認知症施策アクション・プラン	(1) 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進 (2) 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進 (3) 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供 (4) 若年性認知症施策の強化 (5) 認知症の人の介護者への支援 (6) 権利擁護の推進

【第８期計画】

基本理念	基本目標	基本施策
すべての市民が人として尊重され、一人ひとりがいきいきと輝き、安心して暮らすことのできるまちづくり	1.地域包括ケアシステムの深化・推進	(1)地域ケアネットワークの構築 ★ (2)助け合い・支え合い活動の充実 (3)在宅医療・介護連携の推進 (4)地域包括支援センターの機能強化
	2.介護予防・健康づくり・生きがいづくりの充実・推進	(1)介護予防活動の充実と推進 ★ (2)健康づくりの推進 (3)社会参加・学習活動の促進 (4)生きがいづくり・活躍の場づくり ★
	3.高齢者の住まい・生活環境の充実	(1)高齢者の暮らしと生活ニーズの充足 (2)高齢者が住みよいまちづくり
	4.サービスの質の向上と介護人材の育成	(1)各種サービスの充実と円滑な利用の推進 (2)介護給付適正化事業の推進 (3)介護人材の育成・確保 ★ (4)家族介護への支援
	5.認知症施策の推進 認知症施策アクション・プラン	(1)認知症の正しい知識と理解を深めるための普及・啓発の推進 (2)認知症の人を含む誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進 (3)認知症の予防等の取組 (4)認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の支援体制づくりの推進 (5)認知症の人およびその家族への支援

重点施策にかかる目標設定について

１．地域ケアネットワークの構築にかかる目標について

■目標案■地域ケア会議を通じて地域課題の把握と対策についての検討を行います。

■指標案■地域ケア会議における検討事例数

現状値		目標値
１１８事例 （2019年度）	→	**４００事例** （2023年度）※累計

【長寿いきがい課分】
５５事例
【地域保健課分】
６３事例

２．介護予防活動の充実と推進にかかる目標について

■目標案■介護予防に継続的に取り組む地域の団体数を増やします。

■指標案■いきいき百歳体操を１０年以上続けている地域の団体数

現状値		目標値
４１団体 （2019年度）	→	**８５団体** （2023年度）

３．生きがいづくり・活躍の場づくり

■目標案■地域での活動に参加する高齢者の割合を増やします

■指標案■地域での活動に参加する高齢者の割合（第７期から継続）

第7期策定時		現状値		目標値
７１.４％	→	**７４.２％**	→	**８０.０％**
（2016年度）		（2019年度）		（2023年度）

※草津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

※第７期計画期間中に達成できておらず、引き続き取り組んでいくべきであるため

４．介護人材の育成・確保

■目標案■介護人材の育成・確保に向けて話し合う機会を創出し、運営に必要な人材を確保できていると感じる法人の割合を増やします

■指標案■運営に必要な人材を確保できていると感じている法人の割合

目標値

６０％(2023年度)

※令和３年度から開始予定の市内介護保険事業運営法人への聴き取り調査

パブリックコメントの実施について（案）

当委員会での検討後、関係者協議を経た原案を基に、市民からの意見を聴取するために、下記のとおりパブリックコメントを実施し、パブリックコメントで出た御意見等を参考にして、最終案を作成する予定です。

実施期間

令和２年１２月２１日（月）～令和３年１月２０日（水）　※当日消印有効

意見の提出方法

長寿いきがい課窓口に直接提出/郵送/ファックス/Ｅメール

閲覧場所

草津市役所（長寿いきがい課/情報公開室）/図書館/南草津図書館/人権センター/西一会館/
橋岡会館/新田会館/常盤東総合センター/長寿の郷ロクハ荘/なごみの郷/草津市社会福祉協議会/
各地域包括支援センター/アーバンデザインセンターびわこ・くさつ（ＵＤＣＢＫ）